

令和4年6月29日

トラストを確保したDX推進SWG（第11回）資料1を中心に構成

デジタル庁におけるトラスト関連の取組

令和4年12月

デジタル庁

トラストを確保したDX推進SWGスケジュール

2021年12月末

- トラストスコープで集中的にニーズやユースケースを検討する範囲特定
- 電子化できる手続・取引の主要事例

2022年3月末

- トラスト実態調査分析結果に基づく対応検討
- Identificationのアシユアランスレベル整理
- トラストサービスのアシユアランスレベル整理

2022年6月末

- トラストポリシー基本方針
- ユースケース選定
- 報告書とりまとめ
(日・英)

報告書 目次

1.背景

2.議論の範囲

- 2.1 トラストサービスが担保する範囲
- 2.2 トラストサービスの定義
- 2.3 トラストに関する関係者の整理
- 2.4 トラストの集中検討分野

3.トラスト確保のニーズ及び課題の洗い出し

- 3.1 トラスト確保の実態調査
- 3.2 行政手続等のデジタル化の実態分析
- 3.3 海外の先行事例研究
- 3.4 有識者ヒアリング

4.トラストの確保のための検討

- 4.1 Identificationのアシュアランスレベルの整理
- 4.2 トラストサービスの信頼性を評価する基準及び適合性評価のあり方の検討
- 4.3 行政でのトラストサービス活用推進
- 4.4 民間でのトラストサービス活用推進
- 4.5 トラストポリシーの基本方針

5.今後の取組

- 5.1 行政のデジタル完結の推進
- 5.2 多様な主体を巻き込んだ検討の場の創設
- 5.3 eシールに関する制度整備
- 5.4 国際的に調和の取れたルール形成の推進
- 5.5 推進体制

6.まとめ

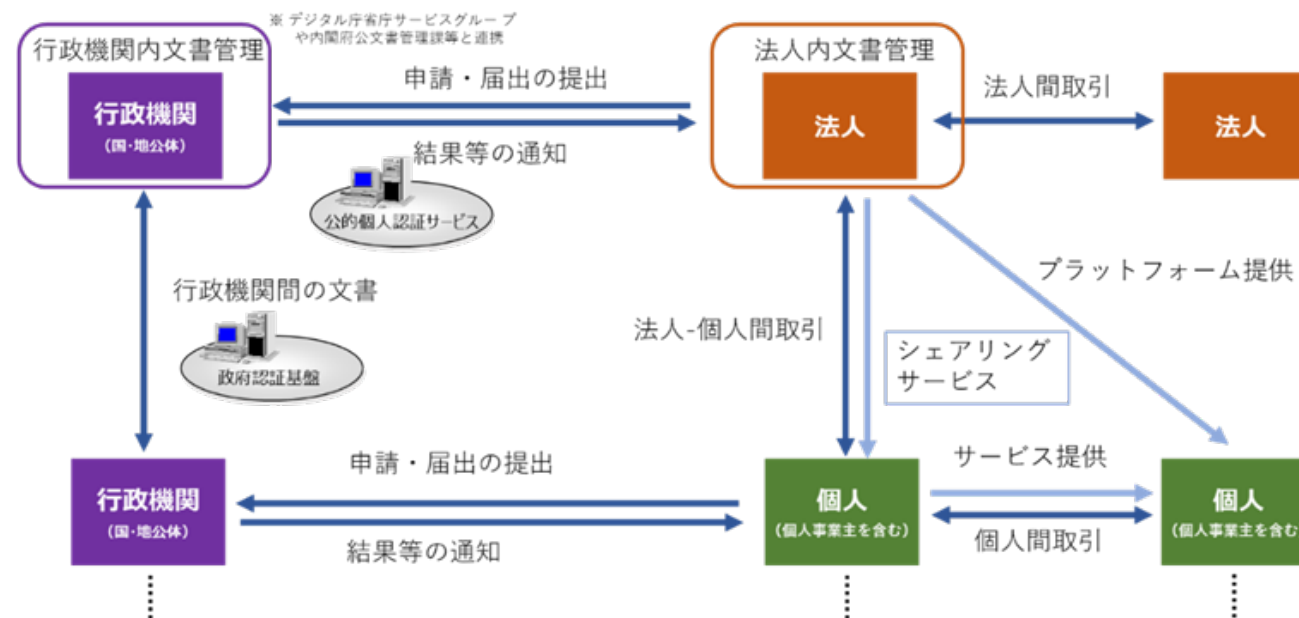
議論の範囲

トラストサービスが担保する範囲

- DFFTで必要とされる「トラスト」概念は今後さらなる明確化が必要である
- 「トラストサービス」が担保する範囲は、紙の持つ真正性・非改ざん性をデジタルでも担保することから取り組むべき

トラストに関する関係者の整理

- トラストに関わる主要なステークホルダーやステークホルダー相互の関係性を全体像として整理した（右図）



トラストの集中検討分野

- まずは「行政機関」が関わる手続・取引において、「行政機関」から主体的にトラストサービスの活用を推進する。特に、中小企業のトラストサービス活用が進むよう工夫するべき
- 民間における電子的な取引・手続も重要な領域であることから並行して検討する

トラスト確保のニーズ及び課題の洗い出し

トラスト確保の実態調査

- 「行政」、「金融・保険」、「情報通信」、「不動産」、「医療・福祉」、「運輸・郵便」の業種/分野のユースケースでのトラストサービスに対するニーズが確認された
- トラストサービスの導入課題として、トラストサービスの認知度不足、企業間でのトラストサービス導入の足並みを揃えること、事業者/サービス選定の難しさも挙げられた

手続き分類	BtoB	BtoG/GtoB, GtoC/CtoG, GtoB/C	関連する人が多く、海外でも先行してトラストが導入された主な業種/分野	その他				
企業のニーズが大きいもの	行政	民間	金融・保険	情報通信	不動産	医療・福祉	運輸・郵便	その他
個人のニーズが大きいもの	行政	民間	金融・保険	情報通信	不動産	医療・福祉	運輸・郵便	その他
厳格な本人確認が必要な申請/手続等	戸籍の届け出、住民票の取得、戸籍謄抄本の取得、投票、厚生年金保険の保険料口座振替申請	銀行口座の開設、証券口座の開設、保険の契約、送金、国際送金	携帯電話/スマホの契約	レンタル/シェアリングサービス登録/利用、年齢確認が必要なサービス等の登録/利用		遠隔医療、問診、PHR		
内容の非改ざん性/真正性が必要な申請/交付/情報授受	住民票関連の申請、種別免許証、国際運転免許証、後見登記等の申請、届出、在留カード、パスポート、自動車保管場所標章	保険契約証書の発行	マーケティングのための顧客情報連携	社内での営業情報の報告	健診/検査結果の発行、診断書の発行、薬の処方、カルテの作成・保管、医療機関間での患者情報の連携、	留学定期の発行、モバイルIoT (車両のデータ取得)		スマートグリッド (スマートメーターのデータ取得)
法的証拠能力が必要な文書/記録等の作成・授受・保存	税務申告、自動車関連の手続、補助金等の請求、年金関連の手続、健保関連の手続、労働基準法関連の届出 (36協定等)	保険契約証書の発行	ネット回線の契約、有料放送の契約	不動産売買/賃貸契約	治療データの作成・保存・授受	国際物流関連の手続き (通関等)		
	社外取引: 経費の精算、受発注書の取り交し、契約書の取り交し、請求書の授受、商品等のトレーサビリティ確保	社外取引: 経費の精算、受発注書の取り交し、契約書の取り交し、請求書の授受、商品等のトレーサビリティ確保	社外取引: 経費の精算、受発注書の取り交し、契約書の取り交し、請求書の授受、商品等のトレーサビリティ確保	社外取引: 経費の精算、受発注書の取り交し、契約書の取り交し、請求書の授受、商品等のトレーサビリティ確保	社外取引: 経費の精算、受発注書の取り交し、契約書の取り交し、請求書の授受、商品等のトレーサビリティ確保	社外取引: 経費の精算、受発注書の取り交し、契約書の取り交し、請求書の授受、商品等のトレーサビリティ確保	社外取引: 経費の精算、受発注書の取り交し、契約書の取り交し、請求書の授受、商品等のトレーサビリティ確保	社外取引: 経費の精算、受発注書の取り交し、契約書の取り交し、請求書の授受、商品等のトレーサビリティ確保
	社内記録: 会計帳簿の作成・保存、意思決定記録の作成・保存 (稟議、取締役会決議、株主総会決議など)、稟議、決議...	社内記録: 会計帳簿の作成・保存、意思決定記録の作成・保存 (稟議、取締役会決議、株主総会決議など)、稟議、決議...	社内記録: 会計帳簿の作成・保存、意思決定記録の作成・保存 (稟議、取締役会決議、株主総会決議など)、稟議、決議...	社内記録: 会計帳簿の作成・保存、意思決定記録の作成・保存 (稟議、取締役会決議、株主総会決議など)、稟議、決議...	社内記録: 会計帳簿の作成・保存、意思決定記録の作成・保存 (稟議、取締役会決議、株主総会決議など)、稟議、決議...	社内記録: 会計帳簿の作成・保存、意思決定記録の作成・保存 (稟議、取締役会決議、株主総会決議など)、稟議、決議...	社内記録: 会計帳簿の作成・保存、意思決定記録の作成・保存 (稟議、取締役会決議、株主総会決議など)、稟議、決議...	社内記録: 会計帳簿の作成・保存、意思決定記録の作成・保存 (稟議、取締役会決議、株主総会決議など)、稟議、決議...
	規制対応: 他の法律等で定められた台帳・帳簿・記録等の作成・保存 (医薬品、医療機器の台帳、外国為替取引の本人確認記録等)	規制対応: 他の法律等で定められた台帳・帳簿・記録等の作成・保存 (医薬品、医療機器の台帳、外国為替取引の本人確認記録等)	規制対応: 他の法律等で定められた台帳・帳簿・記録等の作成・保存 (医薬品、医療機器の台帳、外国為替取引の本人確認記録等)	規制対応: 他の法律等で定められた台帳・帳簿・記録等の作成・保存 (医薬品、医療機器の台帳、外国為替取引の本人確認記録等)	規制対応: 他の法律等で定められた台帳・帳簿・記録等の作成・保存 (医薬品、医療機器の台帳、外国為替取引の本人確認記録等)	規制対応: 他の法律等で定められた台帳・帳簿・記録等の作成・保存 (医薬品、医療機器の台帳、外国為替取引の本人確認記録等)	規制対応: 他の法律等で定められた台帳・帳簿・記録等の作成・保存 (医薬品、医療機器の台帳、外国為替取引の本人確認記録等)	規制対応: 他の法律等で定められた台帳・帳簿・記録等の作成・保存 (医薬品、医療機器の台帳、外国為替取引の本人確認記録等)

(トラスト確保のニーズが確認された主なユースケース)



(トラストサービスへの課題意識 (企業全体))

その他ニーズ・課題の洗い出し

- 行政手続のデジタル化実態分析、海外の先行事例としてエストニアの電子処方箋でのトラストサービスの活用、トラストサービス活用の課題等について有識者からのヒアリングを実施した

トラスの確保のための検討①

Identificationのアシュアランスレベルの整理

- 実態調査の結果から、トラスサービスの普及のためには、リスクと利便性を考慮した適切なサービスの選択やデジタルでの手続においてアナログとは異なる問題に対処する必要があることから、Identificationのアシュアランスレベルの整理を行った
- 海外のアシュアランスレベルの規定を考察するとともに、日本でのIdentificationのアシュアランスレベルのユースケースごとのマッピングを行った

トラスサービスの信頼性を評価する基準及び適合性評価のあり方検討

- トラスサービスの信頼性評価基準及び適合性評価のあり方は、IDプロバイダのトラス確保、国際通用性を見据えた観点から重要だとの意見があった
- 構成員より、トラスサービスの信頼性を評価する基準及び適合性評価は、担保すべき内容や論点が多岐にわたることが指摘された

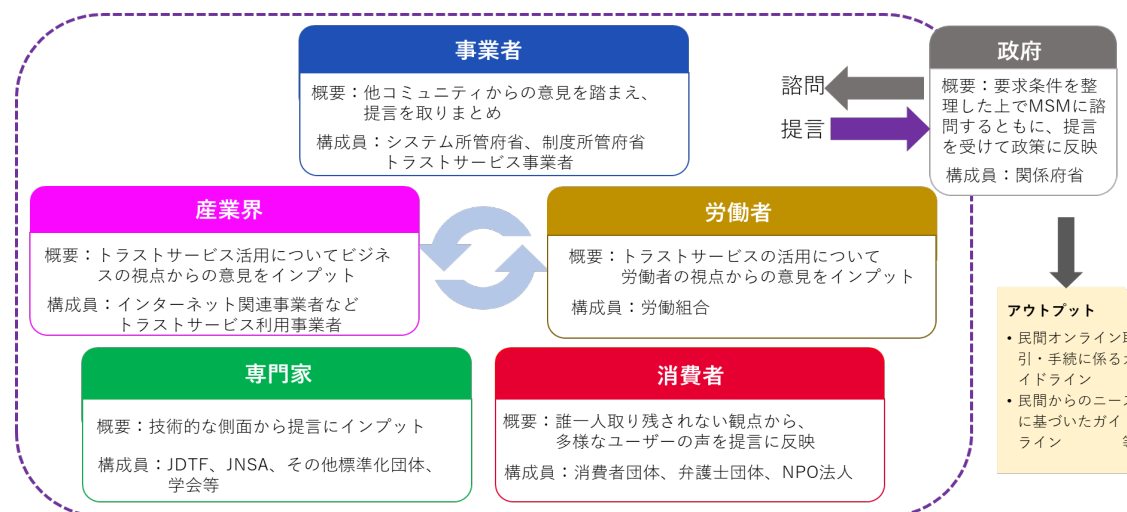
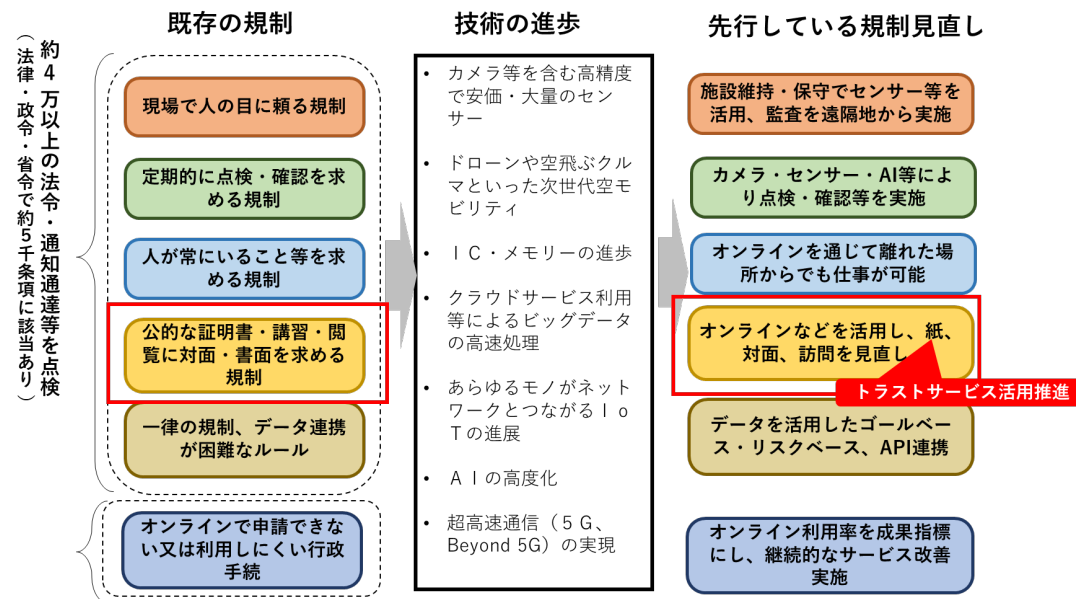
トラストの確保のための検討②

行政手続へのトラストサービス活用推進

デジタル原則の「デジタル完結」の推進において、「公的な証明書・講習・閲覧に**対面書面**を求める規制」等の見直しが検討されている。規制見直しにあたっては、トラストサービスの活用が有効なことから、**積極的にトラストサービスを活用**していくべきである

民間でのトラストサービス活用推進

民間でのオンライン契約・手続等について、多様な意見を取り入れるため、**マルチステークホルダーモデルで議論**を行う。マルチステークホルダーモデルの運営においては、公平な議論の仕組みステークホルダーの参加を促す仕組み、効率的な運営の確保が必要である



トラストの確保のための検討③

トラストポリシーの基本方針の整理

本SWGで、「デジタル原則」に沿う形でのトラストポリシーの基本方針を整理したため、行政を含めたマルチステークホルダーがトラストに係る政策を検討するにあたり、今後考え方の指針とすることとする

第7層	新たな価値の創出	(デジタル社会を形成するための基本原則：①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ^{じん} ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献)	
		デジタル原則	トラストポリシーの基本方針
第6層	業務改革・BPR／組織	原則① デジタル完結・自動化原則	<ul style="list-style-type: none"> デジタル完結に寄与するためのトラストサービスの長期的有効性及び社会的有効性(安定性)を確保する 手続の種別に応じたトラストサービスの実装(一貫性)を確保する
第5層	ルール	原則② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> 法的インフラは最低限の整備とし解釈・運用で対応する(機動性) 技術的アジリティ(柔軟性)を確保する データに基づくEBPMを徹底し(透明性)、継続的な見直しを徹底する
第4層	利活用環境	原則③ 官民連携原則 (GtoBtoCモデル)	<ul style="list-style-type: none"> ユーザー目線での使いやすいトラストサービス(利便性)を確保する 官民連携促進のための、あるべき姿の提示、利用者・提供者へのインセンティブ設計(方向性)を確保する 市場競争原理を導入し、民間の創意工夫を活用する視点(競争性)を確保する
第3層	連携基盤	原則④ 相互運用性確保原則	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準機関の議論、諸外国の制度の動向及び利用実態を見据えた国際的整合性(国際通用性)を確保する 技術革新に伴う新技術によるトラスト確保(技術中立性)を包摂する
第2層	データ	原則⑤ 共通基盤利用原則	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携を通じた共通基盤を整備する
第1層	インフラ		

今後の取組

1. 行政のデジタル完結の推進

- **公的証明書に用いるトラストサービスの技術基準や活用方策**について、デジタル臨時行政調査会規制見直し集中改革期間（令和7年（2025年度）6月）までを目途にインプットを行う
- **公的機関が運営するトラストサービスのあり方**について検討を行う 等

2. 多様な主体を巻き込んだ検討の場の創設

- 民間でのオンライン契約・手続等について多様な意見を取り入れるため、**マルチステークホルダーモデルでの検討の場**を創設する 等

3. eシールに関する制度整備

- オンライン取引・手続における発行元証明のニーズが高まることが想定されるため、**eシールの民間サービスの信頼性を評価する基準策定及び適合性評価の実現**に向け、総務省の取組を支援する

4. 国際的に調和の取れたルール形成の推進

- Identificationアシュアランスレベルの整理を行政手続における本人確認の議論に活用する
- **国際通用性を持ったDigital Identity Walletの検討**を行うとともに、諸外国におけるトラストサービスの信頼性を評価する基準及び適合性の動向等を踏まえつつ、今後の検討課題とする
- 令和5年（2023年）のG7での打ち出しを目指し、**DFFT推進に向けたトラスト概念の明確化**を行う 等

推進体制

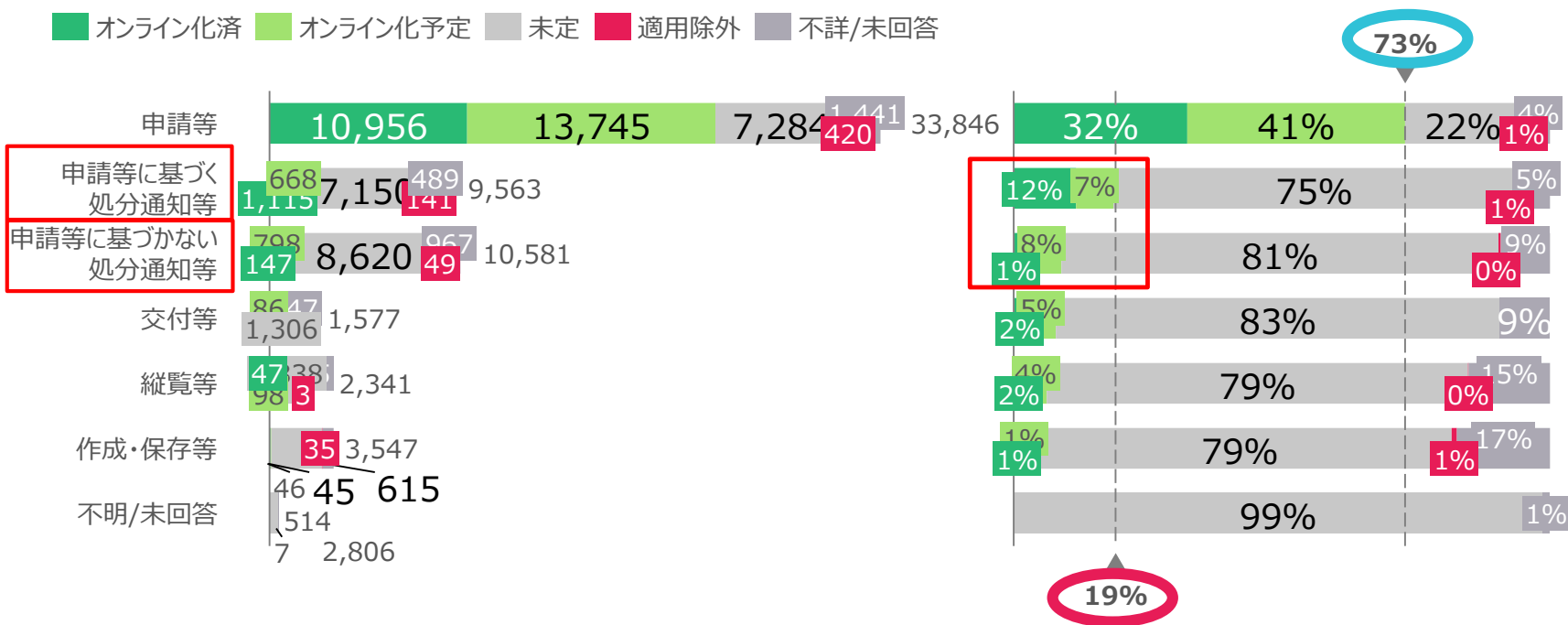
政府が中心となって検討するものと、政府が議論の場を提供するトピックに分けた上で、
①短期的なトラストサービス実装の検討、②中長期的トラスト基盤構築として、推進していく

期間	検討内容	検討のあり方
短期	<ul style="list-style-type: none">デジタル完結へのトラストサービス活用推進<ul style="list-style-type: none">行政手続における本人確認ガイドライン行政手続における真正性ガイドライン（仮称） （公的証明書へ用いるトラストサービス技術基準・活用方策）JPKI（次期マイナンバーカードの検討）公的機関が運営するトラストサービスのあり方	多様なステークホルダーの意見を踏まえながらデジタル庁で検討
	<ul style="list-style-type: none">民間オンライン取引・手続における課題の検討電子署名法のリモート署名・eシール等への対応と技術基準の最新化検討	デジタル庁が議論の場を提供
中長期	<ul style="list-style-type: none">国際的な相互運用性を持ったDIW等検討既存の法体系を踏まえたトラスト法体系整理ドローンや赤外線センサーによる動画・画像データ、機器、時間等のトラストに係るニーズや課題の整理	情報収集・調査検討から開始

行政から民間への処分通知の状況

(図7) 行政から民間への処分通知／オンライン化の遅滞

民間から行政への申請等ではデジタル化が進展している(約7割)が、それ以外の、主に行政から民間への処分通知/交付等では、その進展が限定的(約2割未滿)
行政から民間への処分通知/交付等のオンライン化の遅滞



Note: 手続類型が未回答/不詳のものを除く

Source: 行政手続等の棚卸調査、各府省における書面規制・押印・対面規制の見直し結果、各府省の書面を求める行政手続の見直し方針一覧

出典:「トラストを確保したDX推進サブワーキンググループ報告書」15-16ページ(図7)

処分通知等のデジタル化に係るMSM実施

- デジタル庁では、2022年7月29日「トラストを確保したDX推進サブワーキンググループ報告書」を受け、「行政のデジタル完結」の実現に向けてトラストサービスの活用を推進することとなった。
- 短期的な目標として、府省庁等や地方自治体が行う処分通知等のデジタル化を推進し、行政手続を行う個人や事業者の利便性や業務生産性の向上、行政事務の効率化を図るための具体的な取組を行うこととなった。
- これらのことから「デジタル改革に向けたマルチステークホルダーモデルの運用（処分通知等のデジタル化）」について、次のとおり実施
 - テーマ：処分通知等のデジタル化
 - 時期：2022年9月30日～12月9日まで実施
 - 方法等：37団体等(専門家含む)がSlackやオンラインミーティングにて議論
 - 成果物：「**処分通知等のデジタル化に向けた提言書**」を受領（12/9）
※MSM参加者からデジタル庁への提出があり、今週末までに公表予定
- 今後、提言書を受けて、年度内に、信頼性確保等に係る基本的な考え方や手法の整理等を行い、各府省や地方自治体へ周知予定

「処分通知等のデジタル化に向けた提言書」概要

■ 提言書の3つの観点

- 戦略性：デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受するため、「デジタル原則」に合致し、特にその価値を最大化するための戦略に基づき実施されるべき
- 迅速性：ニーズが高いと考えられる分野から迅速に進めるべき
- 柔軟性：民間の電子署名についても処分通知等のデジタル文書で有効に利用できるよう検討すべき、GPKIやLGPKIについては、Adobe社の普及しているソフトウェアで署名検証が行えるよう環境を整えるべき

■ 具体化に向けたアクションアイテムの提案

- 主な対象：法人に対する申請に基づく処分通知等、申請に基づく処分通知等の内で一度通知すれば済むもの、掲示等で第三者へ示す必要があるものなど
- 電子署名の利用（短期・中期）
 - 処分通知等の発行元の証明や完全性をどのように担保するのかそれを解決する手段として電子署名をデジタル化された処分通知等に付与することを挙げている
- 電子文書の渡し方の具体化
 - ファイルサーバに電子文書を格納し、申請者がダウンロードして受け取る。
- 送達確認の考え方の整理

MSM参加団体等

R4.9.30時点

■ 専門家（2団体+8人）

(一財)日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)
日本行政書士会連合会

太田 洋 (西村あさひ法律事務所パートナー弁護士)
崎村 夏彦 ((株)東京デジタルアイディアーズ 主任研究員)
佐古 和恵 (早稲田大学 基幹理工学部情報理工学科 教授)
手塚 悟 (慶應義塾大学環境情報学部 教授)
濱口 総志 (慶應義塾大学SFC研究所 上席所員)
林 達也 ((株)LocationMind 取締役)
宮内 宏 (宮内・水町IT法律事務所 弁護士)
宮村 和谷 (PwCあらた有限責任監査法人 パートナー)

■ 事業者（10団体）

(一社)OpenIDファウンデーション・ジャパン
(一社)デジタルトラスト協議会 (JDTF)
(株)マネーフォワード
(一社)クラウド型電子署名サービス協議会
(特非)日本ネットワークセキュリティ協会 (JNSA)
電子認証局会議
(一財)日本データ通信協会
(一社)全国銀行協会
地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)
Global Legal Entity Identifier Foundation (GLEIF)

■ 消費者（2団体）

(一財)日本消費者協会
(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

■ 産業界（3団体）

(一社)日本IT団体連盟
(一社)日本経済団体連合会
(一社)新経済連盟

■ 地方自治体（4団体）

茨城県
熊本県熊本市
群馬県前橋市
北海道更別村

■ オブザーバー（8団体）

内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)
消費者庁
総務省
法務省
経済産業省
厚生労働省
金融庁
全国知事会

参加：37団体等

(参考) トラストSWG 構成員・オブザーバー

構成員

手塚 悟	慶應義塾大学環境情報学部 教授 (主査)	太田 洋	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
濱口 総志	慶應義塾大学SFC研究所 上席所員	崎村 夏彦	東京デジタルアイデアーズ株式会社 主席研究員
宮内 宏	宮内・水町IT法律事務所 弁護士	佐古 和恵	早稲田大学 基幹理工学部情報理工学科 教授
林 達也	LocationMind株式会社 取締役	その他関係行政機関	
宮村 和谷	PwCあらた有限責任監査法人 パートナー	総務省	サイバーセキュリティ統括官付参事官
		法務省	民事局商事課長
		経済産業省	商務情報政策局サイバーセキュリティ課長

オブザーバー

伊地知 理	一般財団法人日本データ通信協会 情報通信セキュリティ本部 タイムビジネス認定センター長	袖山 喜久造	S K J 総合税理士事務所 所長・税理士
佐藤 創一	一般社団法人新経済連盟 政策部長	中武 浩史	Global Legal Entity Identifier Foundation (GLEIF) 日本オフィス 代表
西山 晃	電子認証局会議 特別会員 (フューチャー・トラスト・ラボ 代表)	小松 博明	有限責任あずさ監査法人 東京IT監査部 パートナー
山内 徹	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事・デジタルトラスト評価センター長	中須 祐二	SAPジャパン株式会社 政府渉外 バイスプレジデント
若目田 光生	一般社団法人日本経済団体連合会 デジタルエコミー 推進委員会企画部会 データ戦略 WG 主査	小倉 隆幸	シヤチハタ株式会社 システム法人営業部 部長
太田 大州	デジタルトラスト協議会 渉外部会長	島岡 政基	セコム株式会社IS研究所 主任研究員
小川 博久	日本トラストテクノロジー協議会 運営委員長 兼株式会社三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部 サイバー・セキュリティ戦略グループ 主任研究員	佐藤 帯刀	クラウド型電子署名サービス協議会 協議会事務局
柴田 孝一	セイコーソリューションズ株式会社 DXサービス企画統括部 担当部長 兼トラストサービス推進フォーラム 企画運営部会 部会長	三澤 伴暁	PwCあらた有限責任監査法人 パートナー
		小川 幹夫	全国銀行協会 事務・決済システム部長
		豊島 一清	DigitalBCG Japan Managing Director
		野崎 英司	金融庁 監督局 総務課長
		田中 彰子	厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療情報技術推進室長
		肥後 彰秀	独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) デジタルアーキテクチャ・デザインセンター (DADC) インキュベーションラボ デジタル本人確認プロジェクトチーム プロジェクトオーナー